

## 20130828 中間貯蔵施設 双葉町住民説明会②白河市

注：議事録については、議事を忠実に再現することを目的としておりますが、録音機器を使用し作成している都合上、マイク等の音声聞き取りにくい箇所については、環境省において補っております。

また、読みやすさの観点から、「マイクを使ってください。」といったお願いなど、質問・意見には直接関係がないと考えられるやりとりについては、割愛しておりますので御承知おきください。

参加者：今、分かりやすいご説明いただいて、で、当初、本来経産省になると思うんですが、環境省にいただいて、私も環境省は内心可哀想だなと思ってます。で、双葉町の詳細において、不適地だと断定した場合は、この最終貯蔵施設計画は双葉町分にはなくなるんですね。

環境省：ありがとうございます。今の1つ目はちょっとご意見と言いますか、環境省は、それはちょっと置きまして、2つ目のご質問は、仮に調査をして、物理的にいろんなものがないとなったら、双葉町はもうどうなんですか、できないんですか。大熊でも全く同じ意見でございます。物理的に駄目と言いますか、物理的に構造的にできないのであれば、それはできません。

参加者：了解しました。次に、ちょっと要点まとめて2つ、3つ、元の横浜市長、中田宏さんが国会審議で、集中審議で200万トンの汚染土壌を受け入れると。それは200万トンを最終処分場に持ち出すには、200台のトラックで1万日かかると。要するに30年以上かかるということですね。そうすると、最終処分場、無理だというのは分かっていますが、結局、30年の中間貯蔵施設、プラス30年の持ち出し時間が必要ですから、60年ですね。これでもいいですよ。1問目の質問なんですから。もう1つ重要なところで、この土地については地権者とは収用法による公用収用なのか、または緩衝緑地、ここ緩衝緑地ありますね。緩衝緑地何メートルぐらいとって、その緩衝緑地は賃貸なのかどうなのか。その辺もお聞きしておきたいと思います。

環境省：ありがとうございます。2つ質問がございまして、中田宏市長、前の横浜市長で、今の国会議員をしている方のお話ですが、単純計算すると、例えば200万トンでしたら、10トントラックだったら。例えば。

参加者：200 台で、1 日 200 台で 1 万です。

環境省：単純計算ではそうなりますね。計算上はそうなるのは間違いございません。それで、大変申し訳ないんですが、最終処分はどうなるのか、というのは密接に第 1 の質問は絡んでたと思います。最終処分につきましては、現状のところ見つかってないのが現状です。これは、その通りでございます。

参加者：もうないです。それはいいです。

環境省：じゃあ 2 つ目の問題で、仮にこれは調査のご説明ですから、ちょっとなかなかあれなんですけど、じゃあ、その土地はどうなるのか、中間貯蔵の施設の土地、および緩衝緑地の土地はどうなんですか。というお話が 2 つ目だったと思います。中間貯蔵施設につきましては、公共事業の用地利用、損失補償基準を決めまして、公共事業として買収をしたと考えております。

参加者：買収ですね。

環境省：買収です。じゃあ、緩衝緑地はどうかということでございます。緩衝緑地が中間貯蔵施設の一部であれば、これは同じ考えで、損失補償基準を決めまして、それは買収したいと考えております。扱いは同じでございます。ただ、1 歩進みまして、今のご質問の先を申し上げますが、中間貯蔵施設の周りにどれだけ緩衝緑地をつくるんですか。というご質問と多分関係すると思います。実は、この質問、午前中もいただきまして、前回、行政区の説明会でもかなりの方からいただいております。私は中間貯蔵施設の中には緩衝緑地は必要だと思っておりますし、それがどれぐらい必要か、というのは調査の結果、分かると思います。ただ、緩衝緑地が中間貯蔵の外というのは今のところ想定おりません。ちょっとお答えになったかどうか分かりませんが、中間貯蔵の中に緩衝緑地を設けたいと思います。

参加者：双葉町役場等は、もし決まった場合、双葉町の今の説明を受けてるところ、場所、決まった場合に、どのように決まっていくか、見ていくか、その流れ、私は分かりませんが、不透明ですが。そうすると、双葉町役場は緩衝地帯には入らないということなんですか。

環境省：お答えします。つまり、中間貯蔵施設ができるところと、できないところの差はどうか、という話に通じるかと思えます。たとえば用地の取得の話にしろ、将来、ある意味の生活圈と申しますか、それに密接に関係するということでございます。同じ質問がやはり、午前中も出ておりました。その中で、いかに格差をなくすか、ということをお願いしたいという話もございました。格差と言いますのも、中間貯蔵の中と外ですね、という話も出ましたが、あくまで仮定の話をなかなかさせていただくわけにはいきませんが、その範囲についても調査の結果決まると思っておりまして、まだどこまでが中間貯蔵施設の絵姿になるかどうかというのは分かっておりません。それを早くお示しするために調査をさせていただきます、というのが今回の説明会の趣旨でございます。繰り返しになりますが、緩衝緑地は必要だと思っております。ただ、それは、中間貯蔵施設の中で緩衝緑地を設けたいというふうに考えております。

参加者：双葉町役場は、もしこのポイントに決定、道筋は分からないですけども、決定した場合に、双葉町役場は範囲内に、エリア内に。

環境省：おっしゃりたいことはよくわかりまして。

参加者：じゃあ、ほかの町に集中的に、ここにした、大熊町。ここにした、したところにこの写真、イラストで出てるような大型の施設、集約して作るっていうことも考慮してるんですね。双葉町は要らないんだということを考えてはいますか。

環境省：双葉町の分もないと、福島県全体の汚染土壌を格納できないと思っております。

参加者：これを作るには、すごい施設ですよ、とんでもない施設ですよ。これを、例えば9カ所すべて適地だよと言った場合に、この9カ所にこの施設を作るのは、とんでもない費用とロスですよ。

環境省：お答えいたします。10ページをお開きいただけますか。ちょっとほかの町のお話をするのは適切でないかもしれませんが、9ページから10ページに載っていますけれども、なるべく現在の地形を活用したいと考えております。といいますのは谷であれば、谷の一番下に堰堤を造って、そこで砂防ダムみたいな形式で土砂を確保できると考えております。例えば、これもちょっとほかの町のお名前を出すのは非常に適当でないので、この場で出していいかどうか分かりませんが、例えば楡葉町でしたら、第二原発の南側、これ波倉

というところがございます。ここは谷が何本もございます。例えば、ここでしたらそういう谷地形を活用ができると思っております。

逆に、例えば大熊町で言いますと、⑥と。これは大熊東工業団地の場所を想定しておりますが、ここでしたら台地上になっておりますので、台地を下に掘って格納するような形式を考えられております。あるいは、いわゆる双葉のことを申しますと、これは非常に台地の地形になっておるということでございますので、ここは既存の建物もございます。例えば、工業団地でしたら既存の建物がございますので、そういう建物を活用して中に収納したり、あるいは台地でございますので、仮に地下水位が低いとすれば、これも調査しないと分かりません。下を掘って、そこに格納するような形式が考えられると思います。

いろんなパターンが考えられまして、その地形、地形に応じてもっとも適切で、もっともなるべく早い、あるいは言い方が悪いかもしれませんが、容易な、工事が比較的容易な候補と考えております。したがって、場所によって形は変わるものと思っております。

参加者：今の選定位置をどのように考えたかっていうことについては、ある程度、私たちはもう脳裏に焼き付いてますからね、この土地はふるさとですから。私は双葉町の役人で、例のとんでもない線量ね、180年たったら帰れるんですよ。年間追加線量1ミリシーベルト180年たったら帰るんです。死んでますけどね。だから、この双葉郡を、双葉町、大熊、富岡、少なくとも、この、ここをどのようにするかっていう。もう白状したほうがいいですよ、はっきり。そのほうがみんな次のステップ、今はもう蛇の生殺しなんですよ。分かりますね。

環境省：分かります。

参加者：これを教えていただきたいと思います。もちろん、先ほど1万日かかるとか、あと、減容化にはとんでもない膨大な量の水が必要ですからね。水ありませんからね。言っときますけどね。それから、数日前、3号機の屋上のがれき、ちょっと動かしただけで浪江、双葉の風向きによって、浪江、双葉の線量が上がったのご存じですね。みんな全面マスク付けて作業するんですね。毎日全面マスク。言っときますけど、午前1時間半か2時間、午後1時間半か2時間しか全面マスク付けて仕事できないですから。私たちやってきましたからね、十分わかってます。そういうことです。

環境省：ありがとうございます。今のお言葉を借りますと、2年数カ月たって、もうそろそろ、例えば中間貯蔵とかそういうことよりも、皆さんの処遇はどうなんだということ、というお話だったと思います。その中で中間貯蔵はどうあるべきか、という話はあるかと思いますが、そういうお話も本当に心にしみまして、いろんなところでやはり説明が必要だと思ふ次第です。そういうことも含めて、1回ちょっと、なるべく早く絵姿を早くお示したいと、われわれのできる範囲、経産省、環境省というのはありますけど、環境省が除染と中間貯蔵をやるということによってやっておるわけでございますが、私たちのできる範囲では、とにかく絵姿をお示して、はっきりすることが重要じゃないかと考えております。

そのためには調査をなんとか早くして、皆さんに絵姿をお示して、ご議論をしたいところが今日の説明会、まさにおっしゃること、本当に今、蛇の生殺しだとおっしゃいましたけど、私も自分なりに是非常によく理解しておるつもりでございますので、そういうのは受け止めまして、しっかりやっていきたいと思ひます。

参加者：前からした話ですが、裏のお話、おっしゃってるんですね。だから、復興だ、除染だ、あり得ないことをみんな頭に焼き付いてるんですよ。もうちょっと裏表ね、環境省はそろそろ、我々住民サイドに下りてきて、つき合わせて本音で話せば、皆さんも、ああ、なるほどな、という云々の反対するんじゃないかと。

環境省：現実的な。

参加者：現実的に膝つき合わせないと、こう言うのはね、前のなんだか分からない、突然北茨城にしたり、栃木に行って、作ろうかなんていう、あんな説明では造れない。不可能。あれで壊したんだ。最初から正直な説明をしていけば、双葉町民も、仕方なかろうべな、というふうに、もうそのとき環境省、後ろに隠れてるんでしょ。我々の仕事じゃないって感じでしょ。誰も出てこないです、環境省。あの井上副大臣だなんだ、うろろう歩き回って、横光とかがね。あれが壊したんだ。福島県も悪いけども、だからここまでこじれたんだ。あとはみんな、おとなしいタイプは諦めなんですよ、もう諦めてる。新山区はね。ということで、とにかくもう、住民サイドに下りてきて、それで本音で話す。そうすれば、少しは進みますよ。むしろ旗たてられても関係ないそんなもの。だったら、最終処分場とはっきり言って、中間だからっていうことを言うから、ふざけんなって言うてわけよ。うん。最終だとはっきり言えば、仕方ねえな、ってなるんだ、私も。分かるね。

環境省：ありがとうございました。

参加者：今、説明会があったんですけども、実際みんなオッケー出て、町議会オッケー出て、あとは役場ですか。オッケー出れば、実際早ければ早いほど、先ほど話ありましたけど、いいかと思うんですけども、そういうのを明確にして、いつからやりたい。で、町民にも早めに理解してもらうためには、先ほどあったふうに、最終処分場でもなんでもいいです。早く、やっぱり皆さんにこれやしないと、ね、双葉町、福島県、日本は駄目なんだ、ということをはっきり示してほしいと思いますので、いつかは環境省がやりたいとか、で、やないと今言ったように、27年1月ってなってますけども、具体的な日にちとか、あと今言った、私パークヒルズに住んでますんで、今言ったように補償の問題とか、またいろんな問題。早め早めにやないと、やっぱり生活、今後どうするのか決められません。

で、私、子ども3人いますけども、もう2年半たちましたんで、ある程度、今、学校決めていますけども、やはり双葉町、遅れてます。双葉で一番。小学校、中学校。そういうのも含めて早め、早めに、やっぱりやないと、生活基盤、または子どもたちの将来のことを考えますと、もっとやっぱり遅いと思いますんで、やっぱり具体的なところを早め早めに出してほしいと思います。よろしくお願いします。

参加者：その通り。

環境省：ありがとうございます。この説明会が日曜日一巡しますので、その後、町のほうと詰めまして、環境省としては町のご判断もありますが、なるべく早くやりたいと思っております。と言いますのは、やっぱりなるべく早く絵姿をお示しすることが一番だと思っておりますので、それはなるべく早くやりたいと思っております。それと、双葉町のほうの説明会が7月最初だったわけなんですけど、やはりそれぞれ町にもご事情がありまして、大熊町は1月に説明会を始めております。それぞれ町のご事情がおありなものですから、なかなか進めなかったことはございますけども。

参加者：違う。それは条件を、ちゃんと説明出さなかったから、双葉町としてはだめだったの。相手があったの。

環境省：いずれにしても、ちょっと私どももなるべく早くやりたいと思っておりますので、今、お話ございましたように、ご説明会が終わりましたら町のほうと早急に詰めて、なるべく早くやりたいと思っております。

参加者：これは前も、こういうのが1回で、これで2回目なんですけれども、これ前のときも下条で文章、来たんですけど、今回、みんな集めるという形で、これ今回で2回目ですね。これ双葉町に問題があるんです。まず、これ見てみると、作りたい、作りたいばかりで、住民の、これ、ことを考えてやってないですね。なぜかって言いますと、我々これだって、こういうふうになってから20年、30年帰れないっていうことになってますよね。まだ貯蔵庫を造る場合、これを作って、どかさなければ帰れないですよ。そうすると、何年帰れないか。これバラバラになって、みんな日本国中、全部バラバラになってますよ。造ってもいいと私は思います。それに対して、もう私の目の前に造るわけです。帰れないと覚悟してます。死んでも帰れないと思います。

それならば、ちゃんと補償して、こういうふうなことをやりますから、やらしてくださいよと、ちゃんと文面書いて、この間も言ったと思います、同じこと。文章で表して、こういうことを。ちゃんと補償しますから、やらせてくださいよ、と。そういうふうなことをちゃんと言って、ちゃんと正直なことを、さっき言ったように、ちゃんと説明してやったほうが仕事は早いと思いますよ。我々、これこんな、さっきのほかの方も言っていましたけど、蛇の生殺しと同じです。まだ双葉町で町長さん、議会の議員さんも双葉町、今からこういうふうな中間貯蔵庫を作るにあたって、双葉町はどんなふうに乗ってるんだかちょっと聞きたいな、と思ってるんです。方針。

また、これ環境省、この間の話も、土とか色々なものを持ってきて埋める。公共事業、公共事業とこの間も言っていましたけども、これ公共事業じゃなくて、そういうふうな言葉を使ってもらっても困るんですよ。放射能の品物を埋めるんですよ、これ。だから、もうちょっと、こんなぐちぐち、ぐちぐち、ぐちぐち、細かい、こんなことやりたい、どうのこうのじゃなくて、こうしたい、進めるためにはこうしたい、だから、そのためにはこういうふうな条件を出して、さっさと話つけたらいいと思うんですよ。この間なんか1人1億出せっていうような話出てるんですよ。

だから、もう少し話を進めるために、双葉町はこうしたい、住民はこうしたい、まとめてさっさとやりなさいよ、我々これ。まるまる、これいつまでも蛇の生殺しと同じです。金で決めるなら決めるように、さっさと決めたほうがいいと思いますよ。いつまでもこんなことやらないで。もう双葉町、駄目なんです。あそこにもう離れてから、これ5年経てば経つほど帰れないんですよ。子どもがいなくなってくんです。双葉町の名前っていうのは、もう名前だけになってしまいます。だから、それならそれで早く決めてもらって、何年かかろうがもう帰れないです。だから、早く分かった、早く善後策、自分の生活を早めに決めたいと思います。だから、早く決めてください。ぐちぐち、ぐちぐち言っていない

で、あれしたい、こんな細かいこと言ってるんじゃないくて、もう作りたいなら作りたいで、どうしたらいいかっていうことを決めて、町と当局も、町長さん、議員も、作るんであれば作りたい、そうしたら、こういう条件でなければ駄目だ。はっきりやったほうがいいと思います。以上です。だから、ちゃんと文章化して出してください。厚生省も。あ、環境省ですか。ちゃんとそういう条件を出してやってください。

環境省：ありがとうございます。今の参加者さまのお話、先ほどの方々と共通した、とにかく早く、もうとにかく早く、早くというお話であったと思います。今の例えば、できるのか、できないのか。どこまでできるのか、ということをお示しするために、本当に早く、なるべく早く調査をして、それからお示しして、それからの議論だと思っております。それが無いと何も我々もお話できませんので、とにかく説明会をして、町の方とご相談して、なるべく早く私は調査に入りたいと思っています。

それともう1つ、いろんな説明会等の中で、建設ありきじゃないかという話もいただきます。ただ、我々としては、とにかく中間貯蔵施設が必要だと思っておりますので、一刻も早く作りたいと思っておりますが、まずは調査の受け入れということでお話を、町当局、あるいは県のほうとさせていただいておりますので、すいません。そういうこともありますので、とにかく一刻も早く調査をさせていただいて、今参加者さまのおっしゃったような議論のたたき台を作るようなことをやりたいと思っております。それが本当のところでございます。

参加者：すいません。町の方ではどんなふうに思うんですか。これ。双葉町の役場の方の職員の方おりますけども、双葉町の方ではどんなふうに思うんですか、これ。中間貯蔵庫のこと。

双葉町：町の、町長の考え方としましては、前からもお話ししているかと思うんですが、今回あくまで調査の説明会ということでございまして、作る、作らないはそのあとの問題だと思います。それでまず、調査につきましても、まず、原則、地権者の同意がもう前提条件になりますので、あとは7月の第1回、それから今回、第2回の説明会開催しておりますが、当然町民の皆さまからいろんなご意見が出るかとおもいます。それらを十二分に検討して、判断をするというふうな考えで、これは、以前からも言っている通りでございます。以上です。

参加者：地権者ですね。地権者。



双葉町：基本、まず。

参加者：世界中に散ってますよ。現実的にね。本当に。

参加者：双葉町でもこういうふうに作りたい、これ見てみると、調査でなくて、これ作りたいっていうふうな感じの印象ですよ。パンフレットですよ。感じ。こういうふうな建物から説明からいろいろ。絵から何から見ると。調査じゃなくてこれ作りたいっていう形ですよ、これ。完全に。そこを踏まえて町も、そこを踏まえて、住民がいかにして、どうしたらいいかっていうことをやっぱり審議してもらいたいですね。以上です。

参加者：これちゃんと文章化しておかないと、今までこれ賠償してますよね、国に、東電。これ上から目線の賠償の仕方、これ、今これ流れ出てます。もう上から目線で、賠償、こうしなければ金払いませんよ、になってますよね。だから、それを防ぐためにも、まずこれ造る前に文章にしてもらって、ちゃんと補償しますよっていうような形の文面を作ってもらって、それじゃないとこれ、絶対私は了解していけないと思います。こういうことをやる、補償します、ということをやちゃんと文章化して。そうしなければ、絶対これ、調査も何もやってもらいたくありません。これ賠償の仕方、またずいぶん、これ今、東電とやっていますが、元に戻りません。金額も何も。絶対的に損です。やられ損ですよ。それを防ぐためにも文章化して、ちゃんとやるっていう責任を持った文章を書いてもらって、それでなきゃ了解しない、私は。まあ一言、言っときます。

参加者：前回は聞きましたけども、今回、4行政区だけじゃなくてっていう、私、質問しましたよね。で、今回、全町民に説明をするという話になりまして、今回の説明会になったわけですけども、それに対しては評価します。で、2点ばかりちょっと話したいんだけど、先ほど調査しないと町の方向性も分かんないと。ですよ。ある人から中間貯蔵を作った場合、双葉はどうなるんだ、双葉町で町長とか、決めるわけですけども、政府でも決めてください。双葉町はどうなるのか。どういう方向に、中間貯蔵、作った場合どうなるのか。方向性を決めてほしい。

それと、新聞の広告に載ってましたけども、福島県、福島ですかね、石原環境大臣、あの文章を見て俺は怒りを覚えた。福島県県民は行動してください、と書いてありました。で、それ投書した人の怒りを覚えた文章が載ってました。それと、前にもあれですけど、高市（議員）の発言。原発事故で人は死んでない。うそです。うちの長男息子の友達は東電の社員だった。それが墜落して死んだんですよ。あれを聞いてからは高市（議員）の発

言を實際、俺は怒りを覚えて、いたらばぶん殴りつけたいぐらいの怒りを持っています。これは怒りとして、石原環境大臣の発言に対して、環境省で意見あれば聞きたいです。

環境省：石原大臣の発言、無責任ではないかというお話だったと思うのですが、それについて私がどう思うか、ということよろしいでしょうか。石原大臣は国はとにかく責任がありますので、体制作って一生懸命やっていますと、やりますということをおっしゃっています。それで、当然、福島県、当然、中間貯蔵に関しまして、福島県全体の問題、除染が進みませんので、そういう意味もありますので、福島県の方々にもぜひ、除染という復興のために必要な施設があるので、関心を持っていただきたいという趣旨だったと私は理解しております。ただその。

参加者：違う。

環境省：と私は理解しております。違う、とおっしゃいましたけど、大変申し訳ございません。私はそう理解しております。ただ、報道の内容、報道の新聞の出方を、どう捉えるか、という問題もあると思います。しかし、石原大臣の真意は、国も一生懸命やりますと。環境大臣ですから、環境省として除染、中間貯蔵、一生懸命やりますと。組織も体制も強化しますと、その中で、福島県全体の皆さんも除染を進めるために必要な施設ですので、必要ですということで、ぜひ関心を持っていただきたい、ということであつたと私は思っております。ただ、新聞をご覧になって、先ほどの方のようなご感想、あるいはお怒りを覚えられたのであれば、大臣の部下としておわびをしたいと思っております。

それと、1つ目のお話で、すいません。双葉町の今後をどう考えるか、やっぱり町だけではなくて、国も一緒に考えてほしいというお話だったと思っております。それでよろしいでしょうか。

参加者：町との協議で、町も考えるだろうし、国も考えてほしいです。中間貯蔵を作った場合の町の方向っていうものを考えてほしいんです。協議してほしいんです。あそこには帰られん、と思うんだよね。俺は今、60 近くなんだけど、30 年たったらもう 90 だね。親も今 80 なんぼで避難して、体が弱ってきてるんです。避難で。おふくろも歩けない状態なんです。ちょっとした、ちょっと歩いたらば休む。今、階段、今 2 階いるんですけども、階段だってやっと歩いてるんです。皆さん見たか分かんないけども、NHK で出ました。7 月の 26 日 10 時から NHK で報道されました。階段なのにやっと上がってるんですよ。だから、そういうのでやっぱり双葉に戻る気はないっていうか、30 年後、親を捨てていくわけ

にはいかないし。その辺が双葉はどうするのかというのをお聞きしたい。そういう話をしました。聞いてきてください、ということです。

環境省：町の考えもあります、国として、環境省としてどうしたいのかと、どうなるのか、というお話ですが、まだまだ調査もやっておらない段階で、今後どういうものを、どういう形でできるのか、できないのか、というのが分からない状況ですので、なかなかはっきりとは申し上げられないのが本当のところでございます。まだそこまで議論をできるようなこちらの情報も、いろんな、いわゆるネタもございませんので、現在ではなかなかお話できないのは本当の現状でございます。ただ、必要なこととは思っておりますので、また、町のほうともご相談しながら、方向性、ちょっと考えていきたいというふうに思っております。

参加者：重要なところを聞き忘れてました。最終貯蔵施設適地だとした場合に、収用、公用収用で金はどこから出るんですか。で、地権者とはどこが対応するんですか。

環境省：今の場合は用地買収の場合ということですか。

参加者：ええ。何省が金を出すんですか。環境省が金を出すんですか。

環境省：お答えします。用地補償基準、損失補償基準と呼んでおります公共事業、これは環境省で決めまして、環境省で事業を行いますので、環境省が用地の買収を行うということになります。

参加者：国有地になるわけね。

環境省：そうです。

参加者：環境省が金出すの。地権者にね。

環境省：はい。

参加者：分かりました。

参加者：省益があるんじゃないですか。省益。

環境省：省益と言いますと。

参加者：資源エネルギー庁が出てこないですか。

環境省：今のお話、先ほど、経産省なのに環境省というお話、最初にございましたけど、資源エネルギー庁が出てきて何かしないのか。というお話がございましたけど、これはきっぱり予算も分かれておりますし、体制も環境省の中に中間貯蔵施設チームというのができておりますので、これは環境省が責任を持ってやることになっております。

参加者：分かりました。

参加者：文科省がうずうずしてるんじゃないかなー。

環境省：ちょっと今の、補足ですけど、実際、福島市に、福島復興再生事務所というのが環境省、昨年度からできておりまして、相当大きく人員を抱えておりまして、除染を一生懸命やっておりますので、また中間貯蔵施設につきましても、この4月から今日も来ております、中間貯蔵施設第1課から第6課まで福島にできております。それは私が責任者でございますが、ということで体制も強化しておりますので、環境省が責任を持ってやらせていただくことになっております。先ほど、文科省とか、資源エネルギー庁のお話ございましたが、そこではなく、環境省が責任を持って、こういう事業を行います。

参加者：だんだん環境省が仕事してきて、成長してきたと感じます。

参加者：もう1回念を押す。じゃあ、環境省、今話聞いてみると、じゃあ、環境省さん全部これ責任を負うんですね。そこんところをちょっと確かめておきます。

環境省：中間貯蔵と、除染の一貫で最後は除染仮置場は中間貯蔵でございます。

参加者：賠償もいろいろ。

環境省：賠償ではございません。

参加者：だって目の前にできるんですよ。

環境省：損失補償ですね。用地の買い取りと申しますか、それは環境省の方です。

参加者：責任持ってやんだよね。

環境省：はい。

参加者：先ほど、前回のお話もここに来ましたが、ただ今の、町がどうなんだとか、議会がどうなんだ、という話がありましたけども、私も議員やっています。今でも。それで、去年の3月に、議会解散する前にも議会の委員会の中で、全員、協議会というか、委員会ですから。この中で調査についてはやむなし、という、やるしかないんじゃないかと、それが全会一致で決まってるんですよ。それが、環境省にも、前町長にも文章で出てるわけなんです。それで、公共用地は町が許可すればいいし、民地については地主を許可を得て、責任を持って環境省は調査やむを得ないし、作る、作らないで、まず調査はいいでしょうって。それは認めてるんですね。

だから、またここになって、また蒸し返していつまでも。だから、私も前回ここで説明を聞いたときにも話したように、東電にしろ、お国、環境省にしろ、もう説明はね、丁寧すぎるぐらい丁寧なんですよ。あんまり丁寧で分かんなくなるぐらい丁寧なんですよ。そんな我々っていうかね、住民が求めているのはなんだっていうと、もう2年半たって、今さら中間貯蔵を作らせてください、なんて、何考えてる。って町民の皆さんは言ってるんですよ。おまえ、議員やってて何やってんだ。

だから、前にも話したように、飯舘村の例を取りましたね。2,500戸の戸数の中で、3,000億をかけて5年間で完全に除染すんだと。で、細野大臣に私もちゃんと言いました。「大臣、そんな無駄なことはやめたほうがいいですよ」と。2,500戸に、2,500億出して、あとの500億で大きい団地を作って、30年間皆さんそこで頑張ってくださいと。帰れるようになったら帰ったほうがいいんです。そのほうがよっぽど効率的だと言ってる。私はそんな話をしたんです。

それで、平成の24年に除染の費用がだいたい1兆円ぐらいかかりましたね。今年が今、25年ですけども、だからね、双葉町に対して、双葉と大熊ね。浪江の一部なんかも、先ほども話したように、双葉町さんは30年はここは帰れませんよ、とかね、きっちり言うよね。我々も、ああ、そうか、っていうことで次のステップなんですよ。蛇の生殺しでその通りなんですよ。だから、あまりにも説明が丁寧ですけども、住民が何をこう。そのところをね、やっぱり考えてもらわないと、ただ単にだらだら、だらだら除染やったって、こんなの銭の無駄使いですよ。

小学校のときね、私らも学校で習ったんですよ。2年生のころ、掃除は高いところから低いところに向かってやらないと。ね。双葉町も700メートルの阿武隈山系があるんですよ。そののてっちょやらないでね、下の細々からやっても帰れないし。だから、そういう意味ではもう少し、皆さんも金ことを言うと汚いっていうけども、我々今、なんの頼る

ものもなくて、もうお金しかないんですよ、先々。だから、それをあからさまに物を言うってことは、えげつないって言うけども、それは、こんな公共、公の場で、皆さんの前で言う話じゃなく、やっぱりどっかできっちりやって、それであと、住民とか何かの話をまとめていかないと。こんなのいつまでやったって、我々が年取って弱っていくだけです。だから、その辺も踏まえながらやっていただかないと、もういくら丁寧な謝罪をしてもらっても、説明を見ても、なんの役にも立ちません。こう言ってます、町民は。はい、以上でございます。

環境省：ありがとうございます。やっぱり、目に見える形でどんどん進めていかないと駄目だと思っておりますので、なるべく本当に早く調査させていただいて、とにかくお見せしたいということをちょっとやっていきたいと思えます。ありがとうございました。おっしゃる通りだと思います。